

三朝町告示第19号

令和5年第2回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年2月17日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和5年2月24日 午後3時50分

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

(1) 財産の減額譲渡について（三朝町国民宿舎ブランナールみささ）

○開会日に応招した議員

森 貴美子

小 椋 泰 志

河 村 明 浩

吉 村 美穂子

松 原 成 利

松 原 茂 隆

能 見 貞 明

石 田 恭 二

山 口 博

藤 井 克 孝

遠 藤 勝太郎

吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第2回 三朝町議会臨時会会議録(第1日)

令和5年2月24日(金曜日)

議事日程

令和5年2月24日 午前3時50分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第5号 財産の減額譲渡について(三朝町国民宿舎プランナールみささ)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第5号 財産の減額譲渡について(三朝町国民宿舎プランナールみささ)
-

出席議員(12名)

1番	森 貴美子	2番	小 椋 泰 志
3番	河 村 明 浩	4番	吉 村 美穂子
5番	松 原 成 利	6番	松 原 茂 隆
7番	能 見 貞 明	8番	石 田 恭 二
9番	山 口 博	10番	藤 井 克 孝
11番	遠 藤 勝太郎	12番	吉 田 道 明

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 主 事…………… 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 松 浦 弘 幸 副町長…………… 赤 坂 英 樹
総務課長…………… 大 村 真 優 美 財政課長…………… 吉 田 栄 治

午後4時4分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、6番、松原茂隆議員、7番、能見貞明議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第5号

○議長（吉田 道明君） 議案第5号、財産の減額譲渡について（三朝町国民宿舎ブランナールみささ）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第5号、財産の減額譲渡につきましては、三朝町国民宿舎ブランナルみささをジーライオングループの合同会社デカンショパワーに減額譲渡することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、細部説明を求めます。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第5号、財産の減額譲渡について（三朝町国民宿舎ブランナルみささ）について、御説明を申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。

今回、減額譲渡を行おうとする町有財産は、三朝町国民宿舎ブランナルみささで、国民宿舎事業を保健衛生の向上と三朝町観光事業の振興に寄与することを目的に事業を行ってきたものでございます。

譲渡価格につきましては、2,800万円とするものです。減額譲渡の相手方は、兵庫県丹波篠山市東吹336番地1、合同会社デカンショパワー、代表社員田畑利彦です。

減額譲渡の理由といたしまして、本施設は、平成29年から株式会社ジーライオンが指定管理者として管理運営を行っており、指定管理期間終了後の譲渡について協議を重ねた結果、今後事業継続していく上で相当な維持管理費用が必要となること、また、コロナ禍において黒字化が見込めない厳しい経営環境であることを承知した上で事業を継承することは、譲渡金額に考慮すべき事項と判断したため、譲渡後、一定期間事業継続をすること、荒廃化させないこと等を条件にすることで、町の観光振興及び町民の福祉向上に資することが期待されることから減額して譲渡するもので、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） これより本案に関する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和5年第2回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時9分閉会
